

みや わか

市議会だより



若宮幼稚園 運動会



宮若西小学校運動会

9月定例会

会議結果と賛否の分かれた議案、 補正予算について	2~3
平成30年度決算	3
各常任委員会報告	4~5
報告、市長報告	5~6
採択された意見書及び決議	7~8
議長報告	9
道路の安全対策強化について	10
一般質問	11~15
編集後記、まちの話題	16



彼岸花

審議結果報告

9月定例会

議案番号	議案名	議決内容
同意第4号	宮若市教育委員会委員の任命について	原案同意
議案第30号	民事調停の申立てについて	原案可決
議案第31号	宮若市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
議案第32号	宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第33号	宮若市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第34号	宮若市子どものための教育・保育給付に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第35号	宮若市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例の制定について	原案可決
議案第36号	宮若市公民館条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第37号	市道路線の認定について	原案可決
議案第38号	市道路線の認定について	原案可決
議案第39号	令和元年度宮若市一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
認定第1号	平成30年度宮若市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
認定第1号	平成30年度宮若市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成30年度宮若市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成30年度宮若市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成30年度宮若市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成30年度宮若市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第1号	平成30年度宮若市吉川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	
認定第2号	平成30年度宮若市水道事業会計決算認定について	原案認定
議員提出議案第7号	介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書	原案可決
議員提出議案第8号	天皇陛下御即位奉祝賀詞決議	原案可決
議員提出議案第9号	主要農産物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書	原案可決
元年請願 第1号	光ファイバー等を利用した高速インターネット回線の整備に関する請願	採択
元年請願 第2号	主要農産物種子法に代わる福岡県の独自条例制定を求める意見書の採択に関する請願	採択

◆賛否の分かれた議案

○：賛成 ×：反対

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
氏名	谷口	山元	藤嶋	清水	柴田	染矢	安河	神谷	弓削田	和田	安永	川口	寶部	島本	中島	茅野
議案名	重隆	秀一	嘉子	健太郎	裕美子	正次	英幸	喜久雄	敬	善久	友則	誠	勝	昌典	健三	勝
議案第39号	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
認定第1号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×

教育委員会委員の任命について同意
しました。

人事に関する議案が上程され、教育委員会委員
は次の方を任命することに同意しました。

◎教育委員会委員

佐伯 道彦 さん

令和元年度一般会計補正予算

補正予算は、表のとおりとなっています。今回
の補正は、子ども・子育て支援法の一部改正に伴
うもの、災害復旧工事に伴うもの等となっていま
す。

賛成多数で可決

会計名	一般会計
補正前の額	183億6,385万8千円
補正額	2億60万2千円
補正後の額	185億6,446万円

平成30年度一般会計・特別会計・

水道事業会計決算を認定

決算審査特別委員会報告

◎決算審査特別委員会

委員長 安永 友則

一般会計の主な質疑としては、税金に占める自動
車関係の法人市民税、固定資産税の比率、時間外勤
務、スクールソーシャルワーカーの設置等に関する
質疑がありました。そのほか、「不納欠損について
課によって対応が異なるが、今後は、全庁的な取り
組みが必要ではないか。」との質疑に対し、執行部
から「まず、マニュアルの作成を行い、並行して条
例の制定についても調査・検討を行っていく。」と
の回答がありました。

また、定住奨励金制度について、「どんな効果が
あったのか。」との質疑に対し、「定住奨励金交付期
間満了後の定住状況は、3年間交付した方が212
件、その内、市内に戸建てを取得した方が38件、そ
れとは別に光陵住宅団地に23件、合計61件の定住に
繋がっており、効果があったと考えている。」との
回答がありました。

このほか、昨年度整備を終え、全面供用開始した
東部総合運動公園の遊具設置に関する意見がありま
した。

特別会計の主な質疑としては、国民健康保険特別
会計では、滞納者数や滞納額、資格証明書等に関す
る質疑があり「賛否両論あるが、一般会計から繰り
入れを行い、累積赤字を一旦整理したほうがよいの
ではないか。」との意見がありました。

住宅新築資金等特別会計では、不納欠損に至った
経緯等の質疑があり、特別会計を閉じた後の滞納者
の対応に対する質疑に対し「分納誓約を行っている
人は一般会計にて回収に努めていく。」との回答が
ありました。

公共下水道事業特別会計では、「上下水道は一緒
になる時期では。」との質疑に対し、「来年度から公
営企業会計となるが、一緒にするにはもう少し協議
を重ねる必要がある。」との回答がありました。また、
「既に供用開始をしている地域の未加入者への加入
指導を行うこと。」との意見がありました。

また、認定第1号に対する代表監査への質疑とし
て、随意契約に関する質疑があり、所管委員会への
報告と監査の際の報告に相違がないかを確認してい
ます。

認定第1号 賛成多数で可決
認定第2号 全員賛成で可決



委員長 神谷 喜久雄

宮若市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

これは、女性の活躍推進の観点から、住民基本台帳法施行令等の一部が改正されたことに伴い、旧氏での印鑑登録及び印鑑登録証明書への旧氏の併記を可能とするため、宮若市印鑑条例の一部を改正するものです。「何度も氏が変わっている場合、どれを選択しても良いのか。また複数併記ができるのか。」との質疑に対し、「何度も氏が変わっている場合、初めて旧氏の記載を申請する時に限り、過去の氏からどれでも選択することができるが、併記できるのは一つだけである。さらに、旧氏の併記を一度削除したら、次に氏が変更されるまで、旧氏の併記はできず、削除後に氏を変更し、再び旧氏の記載を行う場合は、一つ前の旧氏しか併記できない。また、旧氏を併記した状態で現在の氏を変更した場合、併記して

いる旧氏については、そのまま使用するか、変更直前の氏を、旧氏として併記するか、どちらかを選択できる。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方公務員法の一部改正に伴い、宮若市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正するものです。「成年後見人等がつくことにより失職することがあるのか。」との質疑に対し、具体例として、過去に、警備会社において、知的障がいのある職員の方が、勤務遂行能力に何ら問題はなかったが、被保佐人となったことで失職し、訴訟に発展した事例について説明がありました。

全員賛成で可決



委員長 中島 健三

宮若市子どものための教育・保育給付に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
宮若市立幼稚園条例の一部を改正する等の条例の制定について

これは、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことに伴い、関係条例について所要の改正を行うものです。「現在の待機児童の数及び、減少させる対策は行っているのか。」との質疑に対し「9月1日現在で0〜2歳が31名、3〜5歳は0名である。減少させる対策としては、市内の保育所で働いてもらうために、まずは、教育実習に来てもらえるよう、保育料がある短期大学や四年制の大学を訪問して、市内の保育所や、宮若で働いた場合の保育士支援策をPRしている。また、市が保育所と合同で開催するスタッフ面談会で、保育所の先生にも来てもらってブースを開設し、保育士として働くこ

とを希望されている方の面談を行っている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

宮若市公民館条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について

これは、宮若市公民館条例等の一部を改正する条例第15条に規定する宮若市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条の一般廃棄物処理等手数料について改正を行うものです。「改正を行わず、負担分を市が肩代わりできないか。」との質疑に対し「利用者が負担するとなつているので、税金を使うと利用しない方も負担が必要になるので、公平にするには議案を改正が必要。」との回答がありました。

全員賛成で可決

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め意見書

これは、人員不足が深刻化している介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため国に要望するものです。

全員賛成で可決

民事調停の申立てについて

これは、長期にわたり家賃等使用料を滞納している市営住宅入居者に対し、家賃等の請求の民事調停を求め、法の規定により、議会の議決を求めめるものです。

全員賛成で可決

宮若市汚水処理施設条例等の宮若市森林環境譲与税基金条例の制定について

これは、森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、森林環境税が創設され、その収入額に相当する額が森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対して譲与されることから、当該譲与税の適切な運用等のため、宮若市森林環境譲与税基金条例を制定するものです。

「県と国で重複して徴収することとなるのか。また、重複するのであればそれぞれの対象事業は。」との質疑に対し、「県は、荒廃森林を対象とし、国は未整備かつ今後経営が可能で

あると見込まれる森林を対象としている。」との回答がありました。

全員賛成で可決

市道路線の認定について

これは、市道路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により、(仮称) 山部・三月田線、三月田・樋口線及び(仮称) 井手ノ浦2号線について議会の議決を求めめるものです。

審査に先立ち、該当路線の現地視察を行い、審査を行いました。市道認定にあたり、直方県土整備事務所長以下7名と協議を行い、協定書の内容についても十分に確認すると共に議案第37号については勝野・長井鶴線の代替道路としての接道部分の整備についても確認し、議事録の共有もする事としています。

全員賛成で可決

報告

◆報告第5号

平成30年度財政健全化判断比率の報告について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計及び住宅新築資金等特別会計ともに黒字のため、当比率はありません。

連結実質赤字比率は、一般会計等のほかに公営企業会計を含めた全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率であり、国民健康保険特別会計が赤字となりましたが、全会計の合計が黒字のため、当比率はありません。実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の財政規模に対する比率であり、標準的な年間の一般財源収入のうち、どれだけを地方債等の返済に充てているかを示すものです。この比率は、公営企業や一部事務組合を含めて判断するもので、「5・1%」となっています。

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の財政規模に対する比率であり、一般会計等の負担すべき債務が、標準的な年間の一般財源収入の何倍にあたるかを示すもので、充当可能財源等が将来負担すべき額を上回っているため、当比率はありません。

◆報告第6号

平成30年度資金不足比率の報告について

地方公営企業法適用事業の水道事業においては、流動負債等から流動資産等を差し引いて算出した資金不足額の事業規模に対する比率であり、当会計では、流動資産が流動負債を上回っており、資金不足は発生していないため、当比率はありません。

平成28年度から平成32年度までの5箇年において、総額17億1,600万円を財政効果の目標として掲げ、平成29年度においては、歳入歳出あわせて2億5,737万円の目標額に對しまして、6億364万1千円の実績額となつています。

平成29年度における3つの基本方針ごとの主な取組ですが、行政運営の効率化では、行政窓口や給食調理業務の民間委託及び職員の定員管理の適正化などにより、目標額9,380万円に對して、実績額1億9,748万6千円、健全な財政基盤の確立では、市税等の収納率向上や滞納対策の強化並びに光陵団地の分譲及びふるさと納税の啓発などにより、目標額1億5,157万円に對して、実績額3億7,

730万9千円、効率的な住民サービスの向上では、地域コミュニティ活動への支援により、目標額1,200万円に対して、実績額2,884万6千円となっています。

市長報告

平成30年度宮若市行財政改革実施計画「第三次集中改革プラン」の進捗状況の報告について

本市の行財政改革につきましては、平成28年8月に策定した「第三次集中改革プラン」に基づき、健全な財政基盤を確立するための継続的な取組を行っております。この第三次集中改革プランでは、平成28年度から令和2年度までの5箇年において、6億5,515万円の歳入確保と10億6,085万円の歳出削減による総額17億1,600万円を財政効果の目標として掲げており、平成30年度におきましては、歳入歳出あわせて3億8,065万円の目標額に對しまして、9億5,703万4千円の実績額となっております。平成30年度における3つの基本方針ごとの主な取組でござ

いますが、「行政運営の効率化」では、行政窓口や給食調理業務の民間委託及び職員の定員管理の適正化などにより、目標額2億1,290万円に對しまして、実績額2億5,713万8千円、「健全な財政基盤の確立」では、市税等の収納率向上や滞納対策の強化及びふるさと納税の啓発などにより、目標額1億5,575万円に對しまして、実績額6億6,987万3千円、「効率的な住民サービスの向上」では、地域コミュニティ活動への支援により、目標額1,200万円に對しまして、実績額3,002万3千円となっております。宮若市総合計画に基づく各種事業を着実に推進していくため、今後も間断ない行財政改革の取組を実施し、健全な財政運営及び効率的な行政運営の確立を図って参ります。

山口小学校跡地への企業進出について

今般、山口県に本社を置き、主に農業事業・マリン事業・貿易事業を手がけるエムズホールディングス(株)より、山口小学校跡地において、現地に農業生産法人を設立し、シイタケの菌きん床しよう栽培を中心に、たまねぎ栽培も併用して行う事業を行いたいとして、本市への進出意向が示されたところで

あります。

山口小学校跡地につきましては、「宮若市学校施設等跡地活用方針」におきまして、民間事業者等による利活用を図ることとしており、同社の進出が利活用の方向性に合致することから、地元への説明等を行い、諸条件等の協議を重ねた結果、去る8月9日に同社と令和元年9月1日から5箇年を契約期間とする定期建物賃貸借契約を締結いたしました。

今後は、1棟当たり240平方メートルの菌床栽培用ハウス1棟を同校跡地に設置することから開始し、3年後には、近隣の遊休農地等に設置予定のハウスを含め70棟、総栽培面積16,800平方メートルに渡るシイタケ栽培が予定されており、年間総生産量1,658トン、雇用人員は地元を中心に60人程度を見込んでいるとのことであり、

JR九州バス株式会社のバス路線廃止に伴う代替路線の設置について

昨年12月議会においてご報告申し上げておりましたとおり、本年9月30日をもって、JR九州バスの飯塚線と福岡線の2路線が廃止となります。この2路線は、本市からJR新飯塚駅方面やJR福岡駅方面に向かう公共交通手

段として、重要な役割を担って参りました。こうした状況を踏まえ、JR九州バス路線の現行ルート確保を基本に、沿線自治体である飯塚市及び福津市と協議を行ってきた結果、路線廃止に伴う代替交通対策として、新たに本市のコミュニティバス路線に飯塚線と福岡線を加えることとし、地域公共交通会議での合意を得た上で、本年10月1日からの運行開始に向け、現在、その手続を進めているところであります。まず、飯塚線につきましては、飯塚市と共同運行とし、平日5往復、土日祝日3往復し、停車するバス停は、宮若市内は、既存のJR九州バス停全ての6箇所、飯塚市内は、笠置橋から幸袋交流センター前の区間全ての7箇所に、吉原町、飯塚病院前、新飯塚駅の3箇所を加え、路線合計で16箇所を設置いたします。

次に、福岡線につきましては、平日5往復、土日祝日3往復し、停車するバス停は、宮若市内は、既存のJR九州バス停全ての12箇所に、新たに若宮インターチェンジ前を加え、福津市内は、筑前本木、朝日ヶ丘団地、内殿、水光会病院救急口、イオンモール福津、福岡駅さいごう口の6箇所、路線合計で19箇所を設置することといたしております。

採択された意見書・請願・決議

介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める意見書

高齢化が進む中で、介護従事者の人材確保・離職防止対策は喫緊の課題となっている。全労連が実施した「介護施設に働く労働者アンケート」(2014年)では、介護施設の労働者の賃金が全産業労働者の賃金より約10万円も低くなっている。介護の仕事を「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」(44.7%)、「仕事が忙しすぎる」(36.9%)、「体力が続かない」(30.1%)となっている。「十分なサービスができていない」は回答者の4割近くにのぼり、その理由として「人員が少なく業務が過密」が約8割と群を抜いている。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、このことが人員不足を深刻化させ、利用者の安全や介護の質にも影響している。

本来、介護施設等の安全・安心な職員体制や介護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきである。しかし、現実には、職員体制の充実が事業所の努力に委ねられ、処遇改善も利用者・国民の負担に依拠し、さらには介護報酬の大幅な引き下げによって処遇改善や体制確保を不安定にしている。介護従事者の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化を実現するため、下記の事項について国に要望する。

記

- 1、介護従事者の賃金の底上げをはかり、安全・安心の介護体制を確保するために、全国を適用対象とした介護従事者の最低賃金(「特定最低賃金」)を新設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣

提出者：和田 善久

賛成者：清水 健太郎

光ファイバー等を利用した高速インターネット回線の整備に関する請願

現在、全国的に光ファイバー等を利用した高速インターネットサービスが通信事業各社により提供されており、市民生活を送る上で必要不可欠なツールとなっています。

宮若市内においても、多くの地域で光インターネットサービスが利用できる状況にありますが、残念ながら若宮地区を中心とした一部地域では未だ提供されておりません。

現在のサービスには、個人的な娯楽・買い物のみならず、医療、防災や営利活動といった市民の生命・財産にかかわる重要なサービスが提供されており、これらのサービスを快適に利用できる光インターネットサービスは重要なライフラインとしての役割を担っていることから、安全で安心して快適な生活を送るために、別紙要望書を鑑み、若宮地区を中心とした宮若市内全域への光インターネットサービスを早急に整備していただきたく請願いたします。

提出者：脇田自治会長・小伏自治会長・湯原自治会長・乙野自治会長・脇田温泉旅館組合

紹介議員：寶部 勝・谷口 重隆・安永 友則・安河 英幸・藤嶋 嘉子・柴田 裕美子・清水 健太郎

主要農産物種子法にかわる福岡県独自の条例制定を求める意見書

主要農産物種子法は1952年に制定され、日本の農業、食の安全を守ってきました。稲・麦・大豆の品種開発と安定供給のために国や都道府県の公的役割が明確にされています。同法のもとで、稲・麦・大豆など主要農産物の種子の生産・普及のための施策が実施され、農業者には優良で安価な種子が、消費者には安心しておいしい米などの農作物が安定的に供給されてきました。しかし、2018年4月1日付で、国会において種子法が廃止されました。種子法の廃止によって、都道府県が行ってきた種子の改良や安定供給の取り組みに法的な裏付けがなくなり、今後、稲など種子価格の高騰や、地域条件等に適合した品種の生産・普及などが衰退してしまうのではないかと不安が広がっています。さらに、地域の共有財産である「種子」を民間に委ねた場合、長期的には外資系事業者の独占や、改良された新品種に特許がかけられ、日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されています。このことは、我が国の食の安全・安心、食料主権が脅かされることにつながり、県民にとっても大きな問題です。

種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農産物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことに鑑み、優良な種子の流通確保や引き続き都道府県が種子生産等に取り組むための財政措置のほか、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める付帯決議がなされています。

以上のような経過と県民の不安の広がりを踏まえて、福岡県は「福岡県稲、麦類及び大豆の種子の安定供給に関する基本要綱」（2018年4月1日付）をさだめられ、同年4月20日には、「主要農産物種子法廃止後も、福岡県ではこれまで通り種子の生産・供給を行います」と広報されました。その姿勢に深く敬意を払い、強く賛同いたします。しかし、「要綱」は行政機関内部における内規と理解されるものです。「要綱」に貫かれている姿勢を、将来にわたって、確固として維持していくためには、その内容を「県の法」の性格を持つ「条例」として定めていただくことが肝要ではないかと思慮いたします。

そこで、福岡県におかれましては、現行の種子生産・普及体制を生かし、本県農業の主要農産物の優良な種子の安定供給や品質確保の取り組みを後退させることなく、農業者や消費者の不安を払拭するために、種子法にかわる福岡県独自の条例を制定されるよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先：福岡県知事

提出者：産業建設委員会

天皇陛下御即位奉祝賀詞を決議しました。

天皇陛下御即位奉祝賀詞決議

天皇陛下におかせられましたは 風薫る佳き日にご即位あそばされ
日本国及び日本国民統合の象徴として 皇位を継承なされますことは 誠に慶賀に堪えません
世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し 令和の世が幾久しく続きますよう 心から祈念申し上げます
ここに宮若市議会は宮若市民を代表して 謹んでお祝いを表します

以上、決議する。

議長報告

市道辻ヶ峯・前隈線の道路未整備部分の対応につきまして、経過と結果をご報告申し上げます。宮若東中学校と南小学校・幼稚園の通学路であります市道辻ヶ峯・前隈線の道路未整備部分の早期解決につきましては、平成24年より、議会におきましても、所管委員会や一般質問等にて幾度となく問いかけて参りました。

しかしながら、執行部による地権者との用地交渉は、長期に渡ってほとんど進展が見られなかったため、議会としても解決に向けて努力をしようということから、原因の究明と対策のため、産業建設委員会より、委員長及び副委員長が地権者のもとに出向き、行政と地権者や代理人との協議の経過や地権者の意向等の正確な把握を行うとともに、道路の現状と児童生徒の安全確保のため早急な整備の必要性等について理解と協力を求めて参りました。

地権者としては、過去の経緯や協議内容の受取り方の相違等、多くの事情が積み重なり、不信感を持たれていたことが原因となっていたようですが、協議を重ねた結果、その不信感を取り払い、本道路の整備にご理解とご協力を頂くことができることとなりました。

その結果、去る8月31日に、土地の売買契約の締結並びに工事着工承諾書を頂くことができているので、今後、執行部において早急に道路整備を進められたいと考えております。



「三ない運動」のお知らせ

■ 政治家の寄付は禁止（贈らない）！ 政治家の寄付を求めない！ 受け取らない！

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、有権者が政治家に寄付や贈り物を求めることも、公職選挙法により禁止されています。

「三ない運動」寄付禁止のルールを守って、きれいな政治、お金のかからない政治、選挙の公正の確保を目指し、明るい選挙を実現しましょう。

■ 禁止されている行為

1. 政治家の寄付の禁止
2. 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
3. 政治家の関係団体の寄附の禁止
4. 後援団体の寄附の禁止
5. 年賀状等のあいさつ状の禁止
6. あいさつを目的とする有料広告の禁止



交差点に車止め防止柵等が設置されます。

昨今、全国では車の誤操作運転により尊い命が失われる事故が多く発生しています。このような悲惨な事故が繰り返されないよう、宮若市議会では令和元年6月直方県土整備事務所へ道路の安全対策強化を求める要望活動を行いました。

要望を受けた福岡県は、通学路などの通行量の多い太蔵橋交差点に車止め防止策を設置しました。



太蔵橋交差点

引き続き、若宮コミュニティセンター前交差点、山口交差点に車止め防止柵、小伏の石宗バス停付近に「学童注意」の路面表示、白百合団地入口付近に転落防止柵及びグリーンベルトが設置されます。



ごみの環境問題に対する取組みについて伺う。



柴田 裕美子

問 ごみの環境問題に対する取組みについて、ごみ処理の現状と今後の計画施策について伺う。

答 市長

本市のごみ処理は、宮若市外二町じん芥処理施設組合において共同処理を行っており、可燃ごみは、固形燃料化施設の「くらじクリーンセンター」でRDFを製造し、大牟田リサイクル発電所での発電事業に参加しておりますが、令和4年度末の事業終了に伴い、それ以降については宇部興産(株)と受入れ協議を行っております。

問 ごみの減量についての取組みについて伺う。

答 環境保全課長

令和4年度までに、年間一人当たり262キロの目標を掲げております。また、平成19年から実施しております、資源物拠点回収事業は、第1・第3日曜日には、くらじクリーンセンターで、第2・第4日曜日には、市役所本庁と若宮総合支所において行い、継続的なごみの減量化及びリサイクルの推進を行っております。

問 ごみ環境に対する啓発活動や環境教育はどのように取り組んでいるのか。

答 環境保全課長

啓発活動は市のHPやインスタグラム等での周知を行っております。また、ダンボールコンポスト等の出前講座も行ってまいります。ほかにも市民や企業のご協力を得ながら、河

川一斉清掃や環境クリーン作戦も実施しております。

環境教育につきましては、市内の小学校への出前講座や犬鳴川水生生物・水質調査などの環境学習も毎年実施しております。

問 プラスチックごみ削減の一環として、レジ袋有料化が実施されているが、マイバック運動の普及に向け、イメージキャラクターの追い出し猫を活用した宮若市オリジナルバックの製作・全世界配布事業を行うことはどうか。

答 市長

来年度からの実施に向け、検討をすすめてまいりたいと思います。

高齢者の自動車事故発生を抑制するための装置等、市の対策について伺う。



弓削田 敬

問 6月議会での質問に対し「考える」と答弁されたが、進捗状況は。

答 市長

既存の車に対する急発進防止装置などの安全運転支援装置の設置や、安全運転サポート機能が付いた新車を購入する際の補助金の交付など、高齢ドライバーの事故防止を支援する取組事例についての調査や課題の抽出等を行っているところであります。今後、詳細を詰めて、来年度からの実施に向けた準備を進めて参りたいと考えております。

問 それに代わる公共交通機関のあり方について伺う。

答 市長

本市の公共交通を取り巻く環境は、人口減少や交通事業者の経営状況等、需要と供給の両面で大変厳しい状況となっております。

高齢者を含めた市民の移動手段の確保につきましては、高齢者等が利用しやすい交通手段の検討や地域で移動を支え合う仕組みづくり等、本市の現状に即した公共交通対策について、他の自治体の導入事例を参考に、今後も調査・研究を進めて参ります。

市の環境保全について伺う。

問 不法投棄の対策について伺う。

答 市長

不法投棄防止看板の設置や不法投棄が多い場所への4台の監視カメラの設置など、効果的な対策に努めております。しかし、ペットボトル等のポイ捨てごみは、後を絶たない状

問 倒壊空家の対策について伺う。

答 市長

管理不全な空家の適切な管理について啓発活動を継続的に行うとともに、倒壊の恐れがある空家の所有者に対しては、老朽危険空家を対象とした解体撤去補助金の活用を促し、その後の利活用についても助言を行っております。

今後も、関係機関や地域等との連携を図りながら、所有者等に対し、適切な管理を促すなど、引き続き空家対策を推進して参ります。

マイナンバーカードの交付状況について伺う。



安河 英幸

問 現在の交付率及び取り組みについて伺う。

答 市長 7月末現在で8.45%となっております。交付率は、広報誌等で概要や申請方法等の周知を行い、身分証明として使用できること等も案内してありますが、交付申請手続が煩雑であるため、窓口での職員による申請補助の充実などに取り組みで参ります。

問 マイナンバーカードの交付を受けることのできるメリットがあるのか伺う。

答 市長 身分証明書として使用でき、国税申告の電子申請等の行政手続にも利用が可能です。国では、今後様々な用途に拡大していく予定と

されていますので、本市も対応して参ります。

問 住民票などが全国のコンプニ交付が可能になったのか伺う。

答 市長 現在、導入するためのシステム改修を行っており、今年度中に運用を開始したいと考えております。窓口でも、コンビニ同様の証明書発行サービスの提供が可能となります。マイナンバーカードを利用することで申請書への記載等の事務が省略でき、待ち時間の短縮につながるため、新庁舎の開庁に合わせて実施することとして参ります。

下水道整備の進捗状況について伺う。

問 現在、整備された区域での負担金の徴収率と接続率について伺う。

答 市長 平成30年度末で徴収率は約92%、接続率は約51%となっております。

問 負担金、分担金の未納者に対する徴収について伺う。

答 市長 納付期日後20日を過ぎた未納者に対し、督促状、催告状により納付を促すとともに、電話催告や臨戸訪問による納付指導を行っており、納付に応じない場合は法的な滞納処分に移行することとなっております。できる限り、自主納付をしていただくよう住民説明会等を開催し、滞納が生じないように努めてまいります。

問 整備を進めるにあたり、整備区域の優先順位の決め方について伺う。

答 市長 宮若市下水道事業経営戦略に基づき、流域の下流からの整備と併せ、工業団地、公共施設及び住宅密集地域等への整備促進に努めているところであります。今後、効率的かつ計画的に事業を進め、健全な下水道経営を行うことと参ります。

企業誘致が抱える課題を問う。



中島 健三

問 誘致企業の現状について。

答 市長 誘致企業の累計数は、平成31年3月末時点で42社、従業員数は、平成30年度に実施した実態調査結果では、10,260人であり、その内、新規従業員数は382人となっております。

問 誘致後、行政としてどのような戦略、ケアを行っているのか。

答 市長 本市の経済活性化と雇用の創出を図るための戦略として、立地企業の事業展開の支援を目的とした、宮若市企業立地促進助成金や固定資産税の課税免除等の助成制度を設けております。また、立地企業に対するケアについては、企業との情報交換や企

業からの相談及び要望等に対する対応、関係機関との調整等を積極的に行うことで、立地企業のサポートに努めています。

問 宮若市の道路状況を問う。

答 市長 まず、宮若市内の県道の道路状況は15路線があり、総延長は約116キロメートル、舗装状況は約114キロメートルです。また、市道の総延長は約493キロメートル、舗装状況は約404キロメートルです。

市道、勝野長井鶴線についてですが、平成9年度に事業着手し、現在、過疎代行事業にて福岡県が施行中でございます。事業延長は、5.34キロメートルで、宮若市内の区間は4.78キロメートルです。現在、用地買収を終えた矢萩団地から美里ヶ丘団地までの工事が進められています。福岡県が施行する過疎代行事業が令和2年度で終息しますの

で、残る事業区間の整備方針につきましては、県と十分な協議を行う必要があります。次に、企業進出後の交通渋滞対策といたしましては、宮田工業団地及び九州自動車道若宮インターチェンジを結ぶ幹線道路であります市道釜底・都地線を始め、赤木・大谷線や福丸・下有木線の道路整備を実施しており、また、宮田スマートインターチェンジの開通により、周辺道路の大型車両減少による交通環境の改善を図っているところであります。

最後に、磯光工業団地の完売、更に倉久の宮田工業団地の実現に対して交通渋滞対策はどのようにするのかについてですが、磯光工業団地につきましては、必要に応じて調査、検討を行い、周辺道路の整備等により交通渋滞対策を図ります。宮田工業団地関連の新たな工業団地の整備につきましては、今後事業化が進めば、周辺道路の整備に取り組みで参ります。

幼児教育・保育の今後の在り方について問う。



藤嶋 嘉子

問 3〜5歳児の保育料、無償化で副食材料費は実費徴収となり保育所現場に新たな業務が加わる。業務負担について本市の考えを伺う。

答 市長

3歳児から5歳児までの保育料無償化で副食材料費は実費徴収となり、保育所現場に新たな業務が加わることへの本市の考えについてでございますが、今回の無償化に係る国からの通知におきまして、保護者から実費で徴収している費用につきましては、無償化の

対象外とされ、施設において徴収することが示されております。

このようなことから、副食費につきましても、教材費等の他の実費とともに施設において徴収していただくべきものと考えております。

問 副食費（給食費）は市の公費負担とすべきと思うが本市の考えを伺う。

答 市長

副食費については、これまで保育料の一部として保護者が負担してきた費用です。

今回の無償化に伴い、年収360万円未満の世帯の3歳から5歳までの子ども及び所得階層にかかわらず第

3子以降の子どもに係る副食費については無償化されることとなっておりますが、副食費は、在宅で子育てをする場合でも生じる費用であることから、従来どおり保護者が負担すべき費用であると考えております。



公有財産の管理運営と職員の行政管理についてたずねる。



茅野 勝

問 公有財産の位置付けはどうなっているのか。

答 市長

地方公共団体の所有に属する財産と位置付けられ、区分は、地方公共団体が公務のため使用する、また直接住民の共同利用に供することを目的とする行政財産とそれ以外の普通財産とに分けられます。管理には、総合的に管財課が行い、各所管に関わる財産は、所管で行っています。

問 旧宮田町の国鉄用地の計画はどうなっているのか。

答 市長

社会資本整備総合交付金を活用し、旧宮田駅を含む市道宮田・三坑線の交差点改良を伴う道路整備を本年度から令和3年度までの計画で実施すると共に、

ロータリー周辺を含めた公園整備についても計画を進めて参ります。

問 公衆トイレの位置付けはどうなっているのか。

答 市長

使用者を特定せず、広く一般に開放している共用の施設であり、主に公園等、不特定多数の人が利用する場所に設置・管理するトイレと位置付けられています。旧J.R宮田駅跡地の公衆トイレは、平成元年12月のJ.R宮田線の廃止に伴う代替輸送として、バス運行に転換された際の対策事業として、設置されました。

問 職員は条例、規則を守っているのか。

答 市長

職員は地方公務員法第32条により法令、条例、規則及び規程に従うことが義務付けられており、日常における所属長の指導監督による法令遵守の徹底に努めています。

問 施工管理、検査体制の強化の進捗状況は。

答 市長

平成28年10月から、民間工事において豊富な知識及び経験を有する人材を施工管理員として管財課に配属し、専門的な見地から指導・監督を行うと共に、工事現場の安全点検パトロールを行うなど、施工管理体制の強化に努めてきました。検査体制については、工事発注所管課及び工事検査員により、県の工事成績評定を準用して行っており、工事検査における留意点等の情報を共有するなど、より確かな検査が行えるように努めています。

問 消防署前の土地の管理はどうなっているのか。

答 教育長

宮若市公共用駐車場として社会教育課で管理しており、駐車状況の確認を定期的に行っています。

入管法改定による外国籍住民と自治体の課題について問う。



和田 善久

今後は特定技能の資格を持つ外国人の増加も見込まれることから、本市におきましても、国の方針等を踏まえながら、対応して参りたいと考えております。

問 共生策はどのように考えているのか問う。

答 教育長

改正入管法が本年4月1日より施行され、新たな在留資格となる「特定技能」が新設されており、人材不足が深刻な業種を対象として、一定の知識又は経験を要する技能を持つ外国人に対し、日本の就労が認められることとなっております。

本市におきましては、技能実習の資格のある外国人住民登録者数が、本年8月末現在で328人となっております。

改正入管法により、

し、再資源化に向けた取組を行っております。

問 総合計画に掲げられた、ごみ減量について問う。

答 市長

総合計画に掲げられた、ごみ減量についてでございますが、第2次宮若市総合計画では、ごみ減量化・リサイクル活動の推進を掲げ、平成28年度の1人当たりのごみ年間排出量から約5%削減した、262キログラムを令和4年度の目標値といたしております。

問 プラごみ対策について問う。

答 市長

プラごみ対策についてでございますが、週2回、固形燃料用ごみとして収集し、RDFの製造に用いているほか、本市では第2・第4日曜日に、宮若市外2町じん芥処理施設組合では第1・第3日曜日に実施しております資源物拠点回収事業におきまして、プラスチック類である食品用トレイ、レジ袋を回収

公共施設等の維持管理について問う。



山元 秀一

また、危険箇所については要望に応じ、教育委員会が管理する防犯灯を設置するとともに、警察等と情報共有や、防犯パトロールの実施など安全対策に取り組んでいます。

問 公共施設等（庁舎、ハートフル、リコリス、中央公民館、市営住宅等の建物及び光陵グリーンパーク、西鞍の丘総合運動公園等の大規模公園）の維持・管理について現状の実施状況はどの様になっているか。

答 市長

公共施設等の維持管理については、各施設の所管において行っております。

問 年間の維持管理費用及び今後の維持管理計画については、どの様になっているのか。

答 市長

各学校が年度当初に、PTA・地域等と協力し通学路の危険箇所を確認している。それを基に通学路安全マップを作成し、各家庭への周知を図っております。

また、危険箇所については要望に応じ、教育委員会が管理する防犯灯を設置するとともに、警察等と情報共有や、防犯パトロールの実施など安全対策に取り組んでいます。

問 防犯カメラを活用した安全対策について検討してはどうか。

答 市長

「防犯カメラを活用した安全対策」については、防犯カメラの設置は、設置場所や管理体制等、様々な課題があり、現状では、防犯カメラを活用した安全対策は考えていないが、先進地の事例等について調査を進めていきたいと考えています。

問 学校再編により拡張した通学範囲において、安全対策はどのように考えているのか。

答 教育長

「防犯カメラを活用した安全対策」については、防犯カメラの設置は、設置場所や管理体制等、様々な課題があり、現状では、防犯カメラを活用した安全対策は考えていないが、先進地の事例等について調査を進めていきたいと考えています。

問 通学路の防犯対策について問う。

答 教育長

「防犯カメラを活用した安全対策」については、防犯カメラの設置は、設置場所や管理体制等、様々な課題があり、現状では、防犯カメラを活用した安全対策は考えていないが、先進地の事例等について調査を進めていきたいと考えています。

下水道の整備状況について伺う。



清水 健太郎

問 下水道の現在の整備状況はどうなっているのか伺う。

答 市長

下水道の現在の整備状況についてでございますが、本市の全体整備計画は、829ヘクタールを整備する計画となっており、平成30年度末までの整備済み面積が172.4ヘクタール、整備率は20.8%となっております。

問 遠賀川中流域、下流域処理場の連結について伺う。

答 市長

平成25年6月に福岡県と中下流域下水道に係る7つの構成市町の首長会議において、中下流域下水道の連携を進めていくことを

確認しており、遠賀川中流浄化センターの下水を遠賀川下流浄化センターに送水し集約処理を行うことで、事業費の縮減が図られるものでございます。現在、この連携の実現に向け福岡県、中流域市町及び関係団体などと協議を進めておりますが、未だ合意には至っていない状況です。

問 建設費や維持管理費の縮減が図れると聞いているが、実際はどうなのか。

答 下水道課長

福岡県の今の現状の試算では、令和5年から令和38年まで、中流域をそのまま単独で行うのか、下流との連携により運営を行うのかの条件で算出すると、建設費及び維持管理を合わせ237億円となっております。そのうち、中流域での試算は107億円です。その中で宮若市の効果額は、その令和5年から38年までの34年

間で35億円と試算されており。

問 平成25年度以降、計画が進んでいないように思われる。33年度の開始に向けてということになって進めるのか。

答 市長

下流域、中流域あるいは福岡県、この財政効果というのは、200億を超えるということでございます。この効果というのは、皆さんがわかっていますが、合特業者の既得権益、そういうものがいろいろと絡み合ってきておまして、なかなか先行きの見通しというのは立てづらいなというふうな、今のところ思っております。2市1町の中流域の首長は同じ思いであります。何とか進めたいという思いは非常に強いわけですが、ままならないという状況が今現在も続いております。



市議会を傍聴してみませんか。

市議会会議録はホームページからも閲覧できます。 <http://www.db-search.com/miyawaka-c/index.php/>

次回の定例会は **12月2日(月)** 開会予定です。
皆さんの傍聴をお待ちしています。

本会議・各常任委員会等の日程につきましては、日程が決まり次第、宮若市のホームページ、宮若市役所本庁及び宮若総合支所に掲示します。
※小さなお子さんをお連れの方は議事堂への入場はできませんが、庁舎内において親子一緒に視聴できますので、議会事務局にお尋ね下さい。



本会議をネット配信(録画放送)しています。

宮若市ホームページ
<http://www.city.miyawaka.lg.jp/>

市議会

『議会中継』
よりアクセスください

宮若市議会
映像配信
WEBCAST



パソコン・スマートフォン・タブレットからいつでも、どこからでも視聴できます!

ながらスマホはやめましょう。



新成団地 敬老会



リコリス子どもまつり



磯光天照宮御神幸



鞍手竜徳高校和太鼓



宮田小学校区 防災訓練



石炭まつり

編集後記

9月16日、自治会で敬老会を行いました。今年は上大隈老人会サークルの皆さんや藤間流の皆さんにお祝いの演芸をして頂きました。

ほとんどの方が初めて歌う宮若市の歌、「輝くふるさと」を全員で合唱、他にカラオケや踊り等で楽しみ、最後はみんなで輪を作り炭坑節を踊りました。

「今日は楽しかった。」と、敬老会の皆さんに喜んで頂く事ができ、大成功となりました。

大正、昭和、平成という激動の時代を生き抜いて日本の成長を支えてくれた皆様に、最敬礼。

いつまでもお元気で長生きして下さいね。

染矢 正次



議会広報調査特別委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員 | 柴田 裕美子 |
| 副委員長 | 山元 秀一 |
| 委員 | 中島 健三 |
| 委員 | 清水 健太郎 |
| 委員 | 谷口 重隆 |
| 委員 | 川口 誠 |
| 委員 | 染矢 正次 |